生徒指導部だより

令和6年12月24日発行

埼玉県立三郷工業技術高等学校

「克己心」 vol.06

2学期を振り返って

たくみ祭を中心に学校行事が多かった２学期であるが、学校全体が落ち着いた状況であったと思われる。

１年生、8:30登校、挨拶・返事、身だしなみをはじめとした「三工技」流は身につけたであろうか。2学期で定着した生徒が多数いる半面、息切れはじめている生徒も少なからず見かける。

２年生、一部には子供じみたトラブル等がまだ起きていることが心配であるが、先日の修学旅行を終えて、いよいよ来年の進路実現へ本格的に取り組む時期に入った。各自の意識はどれくらい高まっているのだろうか。３年生は、ほとんどが進路決定した中、当たり前のことではあるが大きく生活が乱れてしまう状況が無くいられている。全体として各自が目的意識を持って行動出来ていると考える。

このように「三工技」には落ち着いた日常があるが、世の中にはSNS上含めて危険が溢れている。高校生年代も手を染めてしまっている闇バイトも大きな社会問題となっている。２週間程度の短い冬休みであるが、時間的に余裕も出来る中、危険な「コト・モノ・ヒト」には近づかないように、「三工技」生であることを常に意識し、令和７年の良いスタートを切るためのリフレッシュと良い準備期間となるように、この期間を大事に過ごしなさい。

薬物乱用防止教室

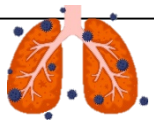

12月9日（月）に、薬物乱用防止教室を開講いたしました。今回は、学校薬剤師でもある小畠様をお招きして、ご講演をいただきました。違法薬物だけでなく、ドラッグストアに売っているような薬でも、使用量を守らなければ薬物乱用になるなど、近年の流行等を交えながら説明していただきました。これから冬休みが始まります。この防止教室の内容を頭に入れて、落ち着いた生活を送りましょう。

【薬物乱用防止に関する標語】

講演後に、生徒が薬物乱用防止に関する標語を考えました。その標語の中から、生活委員会での投票にて選ばれた最優秀賞・優秀賞を、紹介します！

最優秀賞

おくすりのめたね　君の人生おわりだね

優秀賞

薬物は　未来をこわす　危険物

目に見える　危ないクスリ　あるリスク

３学期当初予定

1 月		
1	水	閉庁日
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	始業式
9	木	通常授業スタート！（昼食忘れずに）
10	金	

3学期も朝学習に向けて、余裕を持った登校をしよう！

3年生は、この先の進路に向けて、余裕をもった行動をとろう！

各学年より

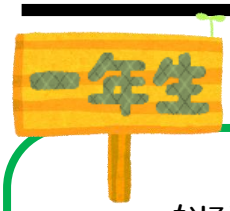

２学期は多くの行事があり、あっという間に時間が過ぎましたね。この多くの経験が、みんなにとって充実したものになっていたら幸いです。

さて、２学期初めの学年集会で、"集団"として大きく成長しよう！ダメなものはダメと注意し、それらを絶対に許さない雰囲気を作ろう！と話をしました。目まぐるしく時が過ぎる中で、しっかりと意識して行動することが出来ましたか？広い視野で周りを見て、自分の心(行動)をコントロールすることが出来ましたか？一人でも多くの人が""できた"と振り返れたことを信じています。３学期は、"まとめ"と"準備"の学期です。2025年が良いスタートになるよう、みんなで頑張ろう！　　（佐久間）

修学旅行、色々なことがありました。どうでしょう、楽しかったですか？実は、長崎って発表したときのみんなの微妙な反応を見て、私はだいぶショックを受けていました。だけど、修学旅行のみんなの表情と行動を見て、だいぶ"温かい人"になってきたなと本当に感動しました。行くことができてよかった☺

さて、ここからは進路活動が本格化します。ただの"温かい人"ではいけません。沸騰するほど熱く、他人に・自分に打ち勝たないといけません。もう一度、見つめ直そう。あいさつ・返事・身だしなみ…。2025年は、君たちにとって必ず人生のターニングポイントとなります。頑張ろう。良いお年を。（川原）

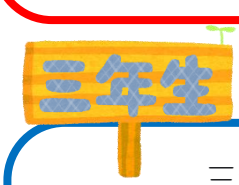

三か月後には高校を卒業している。その後、皆が手に入れるのは「自由」だ。みんなを強制的に止められるものは殆どない。"法律"だけだ。この「自由」は恐いものだよ。自分で全ての選択をしていかなければならない。

それだけに、これから皆には自制心が求められる。まずは二週間、この冬休み中、甘い誘惑に負けそうな自分の心を自制して、充実した日々を過ごしてください。メリークリスマス。イブ！　　（迎）

学校へ連絡

12月29日（日）
～　1月3日（金）
は閉庁日です⚠

・不慮の事故や被害等にあった場合は学校（担任）へ連絡、報告をすること。
・学校外の団体等へ参加する時は、保護者の許可及び担任へ相談、報告をすること。

いじめは絶対に許しません！

・埼玉いのちの電話
　：０４８－６４５－４３４３
・県警少年サポートセンター
　：０４８－８６５－４１５２
・彩の国よりそうみんなの電話教育相談
　：０１２０－８６－３１９２

【セクシャルハラスメント等について】
○校内には、ハラスメント防止委員会があります。
気になることがあれば相談してください。

連絡　**学校番号　048-958-2331**

学校HP　埼玉県HP　緊急連絡先

2025年も頑張ろう！

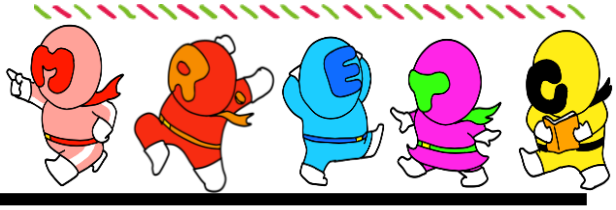

冬季休業中の生活心得

明日から冬休みです。インフルエンザなどの感染予防等、健康管理に努め、外出の際は交通安全に留意して生活し、良い令和７年にするために、各自工夫して様々な「training」を継続しよう。また、心身のリフレッシュをするにあたって、悩み等ある場合は抱え込まずに、保護者や先生等への相談の他、掲載されている相談窓口等も有効活用してください。
「三工技生」として、冬休み中は、下記のことに留意して有意義に過ごし、１／８に遅刻・欠席無く、気持ちの良い姿・表情で登校できるようにしましょう。

けじめある生活

生活時間（起床・食事・睡眠時間）の管理を！

- インターネットやゲームに夢中になり過ぎたり、ダラダラと過ごしてしまったり等、生活リズムを崩すことがないようにすること。
- 家族の一員として、家事を手伝うなどの家庭での役割を果たそう。
- 深夜徘徊・無断外泊・喫煙・飲酒・危険ドラッグ含めた薬物乱用・万引き・窃盗・不良交友・刃物等危険物所持・暴力行為等の無いように。
- アルバイトは原則禁止。（事情のある生徒は担任に相談し学校の許可を受けること）
- 頭髪について、冬季休業中も本校のルールを守ること。（１月８日　頭髪服装確認指導）

ノンアルコール飲料や電子タバコなどは、20歳以上向けのものです。
利用しないように！（利用した場合、指導対象となります。）

学習習慣の継続

- １・２年生は３学期の学習へ向け計画を立て、学習習慣を継続、身に付けよう。
- ３年生の進路決定者は最後までしっかり気を抜かず学習習慣の継続を。これから受験を控えている者は最後の追い込み、目標達成のために強い意志を持って努力をしよう。
- 宿題は最低限。補習等あれば休まず参加し、３学期に向けて予習・復習に取り組んでみよう。

学校における諸活動
部活動・校外活動

- 登下校時は必ず制服を着用すること。
  防寒着の着用も、校則通りである。
- 学校施設使用後の後始末をしっかりと。
  （ゴミ捨て、窓閉め、消灯等）
- 冬たくましく！　日数に制限はありますが、心身鍛練のために部活動に積極的に取り組もう。（春に結果を出すには、冬の厳しい鍛練が重要です。）

冬休み期間もSNSの使い方に注意⚠

校内でも対人トラブルが発生しています。SNSなどの便利なツールと上手に付き合うために、以下のことを守ること。状況により特別な指導の対象となりえます。ぜひ気をつけてください。

① 個人情報は公開しない！

② 有害サイトにアクセスしない！

③ 不適切な発言・画像のアップロードなどをしない！

交通安全

自転車

自転車ヘルメットの積極的な着用を心がけましょう。

2学期も加害者、被害者、両方の事故が報告されております。
3学期は**交通事故ゼロ**を目指しましょう。

●自転車に関して気になる点

・傘差し運転の禁止（雨合羽着用）
・２人乗り運転の禁止
・携帯電話、音楽機器等を使用しながらの運転の禁止
・その他の道路交通法違反や危険、迷惑運転の禁止
・駐輪違反禁止

※繰り返すと特別の指導があります

●自転車を安全に乗る為には…　**安全点検　→　鑑札貼付**

担任の先生に報告し、安全点検のチェックを受ける。

担任の先生に**鑑札代**
３年生（￥６９）
１・２年生（￥６２）
を支払う。

担任の先生監督のもと、後方視認ができる位置にステッカーを貼る。

更新　自転車を乗り換えた際には担任に報告し、新たな鑑札を貼ること。早めに対応しましょう。
鑑札がなければ別途指導対象！

バイク・車

学校では、担任・生徒指導部を通じて手続きを行うことでバイク・車の免許の取得が可能です。しかし、**無断でのバイク・車の免許取得、乗車は指導の対象**となります。しっかりと面談や提出書類等の手続きを踏むようにして下さい。

●免許の取得には必要性を考えよう

特にバイクに関しては必要性をしっかり考えて。車は将来的に、また就職の関係で必要になることがありますが、バイクに関しては高校生のうちに必ず必要なものではないと思います。

●自動車免許は届出制

18歳成人にともなって、車の**免許取得は許可制から届出制に変更**となりました。必要性はもちろん、取得する時期を良く考えましょう。卒業後の進路が決まってからでも遅くないと思います。

●取得等に関する流れ

担任に運転免許取得希望の申し出
↓
各種書類の提出
↓
面談等による確認
↓
免許取得　～　報告書の提出

交通安全担当より

道路交通法が改正されました！（令和6年11月１日～）

特に皆さんに関係ありそうなのは、**自転車運転中に携帯電話（スマートフォン等）を使用する『ながら運転』の罰則が強化**されたことですね。**イヤホンの装着**や**傘さし運転**も含まれるとのことです。

目的はもちろん自転車の交通事故防止です。『ながら運転』に起因する交通事故は増加傾向にあり、今回の法律改正があったそうです。

●今まで

各自治体の規制によって比較的軽めな罰則

●11月1日～

6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金

また『ながら運転』により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

検挙の対象は14歳以上となるため、高校生も注意が必要です。

皆さんの登校の様子を見ていても、自転車の**『ながら運転』している人が多いように感じます。それは法律違反です。絶対にやめましょう。**（岸村）